

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度定期監査を実施しましたので、その結果を同法同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾
御所市監査委員 松浦 正一

令和元年度 定期監査等結果報告書（第1次）

1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
業 務 課	令和元年 6月24日～ 6月28日	令和元年 7月 4日
施 設 課	令和元年 6月24日～ 6月28日	令和元年 7月 4日

2. 監査の対象事項

平成30年度の財務等に関する事務。

3. 監査の方法

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 松浦 正一

5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、単純な誤謬に起因するもの等軽易なもの、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があると認められるもの、早期に是正改善することが必要と判断されるものなど見受けられたが、監査当日に指摘を行ったものの内、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めるものや、意見・要望としたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

定期監査 是正改善事項

【施設課】

予算の執行について、支出負担行為関係書類は一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

① 変更契約書について、水道事業管理者の公印が押印されていない事例が見受けられた。

・車両点検整備（三菱 ミニキャブダンプ GBD-U62T） 9,828円